佐賀県提出資料

中央政府・地方政府再構築推進法の制定

～次期政権公約に向けた重点事項として国家・地域の司令塔の確立を～

佐賀県知事　古川康

次期総選挙は、国と地方の統治機構、税負担、社会保障、経済政策など、「国のかたち」が争点として予想。明確な国家戦略を持った中央政府と地方政府を構築するためには、その実現に向けた政治主導で進める推進法が必要であり、各党の政権公約への反映を目指すことを提案する。

≪中央政府・地方政府再構築推進法骨子≫

（１）目的

○　国の役割を純化し、地方の責任を高めることにより、国・地方双方の政府の機能強化を図る。このため、国と地方の役割、関係の再構築を検討する調査会を国会（両議院）に設置する。

○　調査会の結論を踏まえ、政治の意思として、国家行政組織法、地方自治法などの法改正を目指す。

※立法府が、国と地方の行政権の関係を整理する

※義務付け・枠付けの見直しや、出先機関原則廃止等現在進行中の政策課題は、国と地方の協議の場等で政府と協議し対応。

（２）内容

○　国会（両議院）に「国地方関係再構築調査会」（仮称）を設置する。

○　調査会は、超党派の国会議員、地方六団体の代表により構成し、必要に応じて部会を置く。

○　調査会において、国と地方の役割、統治機構の形などについて、２年以内に結論を出す。

○　調査会の結論を基に、地方自治法、国と地方の協議の場法、国家行政組織法、各省設置法などの改正を行う。

※調査会の構成は憲法審査会や東京電力福島原子力発電所事故調査委員会を参考に設計する

※全国知事会議において重点項目とする旨、決定されれば、詳細設計は、地方分権推進特別委員会で検討を進めることも視野。